

## 第4回南砺市立学校のあり方検討委員会

令和2年12月23日(水)午後7時00分

南砺市役所福光庁舎 別館3階大ホール

### 1. 委員長あいさつ

### 2. 報告事項

- 第3回南砺市立学校のあり方検討委員会での委員からの主な意見について 資料1

### 3. 協議事項

- 将来の学校のあり方に関する提言書(案)について 資料2

### 4. 次回協議会の日程

- (1) 第 回検討委員会 令和 年 月

### 5. 閉会 副委員長あいさつ

## 令和2年度 南砺市立学校のあり方検討委員会 委員・事務局名簿

### 1. 委員 19人

| No. | 役職 | 氏名       | 所属                      | 備考   |
|-----|----|----------|-------------------------|------|
| 1   | 委員 | 松山 友之    | 学識経験者（富山国際大学子ども育成学部准教授） | 委員長  |
| 2   | 委員 | 齋藤 史朗    | 学識経験者（元富山県西部教育事務所長）     |      |
| 3   | 委員 | 税光 詩子    | 学識経験者（元南砺市教育委員）         |      |
| 4   | 委員 | 野原 浩昭    | 小学校長会（井波小学校長）           |      |
| 5   | 委員 | 今井 幸代    | 中学校長会（井口中学校長）           |      |
| 6   | 委員 | 谷戸 仁美    | 保育園長会（城端さくら保育園長）        |      |
| 7   | 委員 | 越山 穂高    | 井波地域PTA代表               |      |
| 8   | 委員 | 山崎 宏充    | 井口地域PTA代表               |      |
| 9   | 委員 | 長谷 英毅    | 利賀地域PTA代表               | 欠席   |
| 10  | 委員 | 小原 治五右衛門 | 城端地域PTA代表               |      |
| 11  | 委員 | 柴田 昌尚    | 福野地域PTA代表               |      |
| 12  | 委員 | 湯浅 俊和    | 福光地域PTA代表               |      |
| 13  | 委員 | 酒井 浩徳    | 平地域PTA代表                |      |
| 14  | 委員 | 東田 晃     | 上平地域PTA代表               | 欠席   |
| 15  | 委員 | 石黒 公一    | 南砺市PTA連絡協議会代表           | 副委員長 |
| 16  | 委員 | 柳田 由紀    | 公募委員                    |      |
| 17  | 委員 | 大河原 晴子   | 公募委員                    |      |
| 18  | 委員 | 森田 清仁    | 公募委員                    |      |
| 19  | 委員 | 須河 紗也子   | 公募委員                    |      |

### 2. 事務局

| 所属等             | 氏名    | 備考 |
|-----------------|-------|----|
| 教育長             | 松本 謙一 |    |
| 教育部長            | 村上 紀道 |    |
| 教育総務課長          | 氏家 智伸 |    |
| 教育総務課 副参事       | 高田 公美 |    |
| 教育総務課 主幹        | 川口 雅也 |    |
| 教育総務課 副主幹（学務係長） | 野村 大輔 |    |

令和2年11月27日開催の第3回検討委員会での各委員からの主な意見

●5年ごとの検討委員会の設置について

**委員A** 検討委員会の設置を5年以上になってしまうと、委員や役職等が変わる。時代の流れが速くなり、5年後では子供たちの人数も激減している。もっと短い期間でいいのではないかと思う。

**委員B** 5年ごとは、公共施設再編計画と連携しており、良いことだと思う。しかし、井口地域義務教育学校の再編について、話が進まないということがあった。時代の流れや状況を判断して、弾力的に3、4年に変える方が良いと思う。まず、目の前にいるのは子供たちであり、子供たちのための教育です。弾力的に4年にするなどにできたら良いかと思う。

**委員C** 教員の経験があり、経験から意見を述べますが、小・大規模校のメリット・デメリット等をデータに基づいて話しをしないと、思い込みや経験論だけでは根拠として足りない部分があると思う。この委員会では、PTA代表が委員に選出されているので、例えば、保護者からアンケートや、小・大規模校へ視察に行くなどの必要があると思う。自分たちの思いだけで今後の学校のあり方について、話しができないのではないかと思う。

↓

**事務局** 検討委員会では、方向性を決める必要があります。令和25年度まで現在の制度のままであれば、学校へ視察に行き、すぐ結論を出せると思います。しかし、市教委では、授業方法や運営等の新しい取り組み提案しており、5年後には、メリット・デメリットが見えてくると思います。生まれてくる子供の人数や学習指導要領は、5年後、20年後で大きく変わってきます。ですから、ある程度の方向性を示しながら、修正していく方法をとりたいと思います。今後、方向性を示してから、保護者へのアンケート等をとりたいと思います。

↓

**委員C** 今後、何人生まれてくるのかは分からない。しかし、人口推計で10年後の大まかな児童生徒数は分かる。そこで、児童生徒数が現在の半数になった場合に、学校にどのような問題が生じてくるのかは、そのときにならないと分からないため、5年ごとに見直す必要があると思う。5年ごとに見直すためには、ある程度の学校の現状や対策を知る必要があると思い、学校視察やアンケートと提案した。

**委員D** 5年ごとではなく、3年ごと、毎年設置してもいいのではないか。時代の流れを考えると、5年は少し長く、もう少し短い期間で考えればいいのではないかと思う。

**委員E** 期間ではなく、いかに保護者へ発信するかによって、子供たちがどう思っているか整理することができる。この委員会で方向性が決まり、保護者や子供たちがどう考えられるかを聞くことも重要です。そのために、保護者へのアンケート等が必要だと思う。今後の方向性の話しでは

なく、保護者へ発信したときに、危機管理能力を考えていかなければならないと思う。保護者にも学校のあり方についての考えを共有していけば良いと思う。

#### ● 2025年度頃までの学校のあり方（案）について

委員 G 利賀地域義務教育学校とありますが、その方向で進んでいると理解してよろしいでしょうか。

↓

事務局 利賀地域の義務教育学校は、市教委の提案として資料に示させていただいた。利賀地域の方々がどう思っておられるかは、まだ聞いていません。今後、地域の方々にご意見をお聞きして、方向性を決めていきたいと思います。

委員 G 来年度に井口地域義務教育学校が開校します。資料2では、令和7年頃までに福光南部小学校は複式学級になった時点で統合し、利賀地域義務教育学校が開校すると理解しています。私はこの案に賛成です。

委員 H 「学校区外への区域外入学について、地域が望む場合が検討する」とあるが、この「地域」とは、何を指しているのか。

↓

事務局 保護者や学校のある地域住民の方々等を指しています。広い範囲になりますので、集約するのは難しいかもしれません。広い範囲だと捉えていただければと思います。

委員 H 「中学校の部活動改革」の中に、学校区外への就学を検討していると聞いている。部活動改革を含めて、学校区外への就学は可能ということか。

↓

事務局 中学生だけではなく、小学生も学校区外への就学を地域が望むのであれば可能になります。こちらは方向性を示しており、決定しているわけではありません。子供たちにとって価値のある地域の意見であれば、柔軟に対応したいと思っております。

委員 H 令和7年度までに、中学校の部活動が改革され、学校のあり方の方向性が定まり、同時に部活動の改革をスタートしていくとなると、どれくらいの猶予期間を設ける予定なのか。

↓

事務局 今後、部活動のあり方検討委員会では、学校区外への就学について協議すべき問題だと思えます。まず、最初の5年間で何事にもチャレンジや修正が必要になる期間だと思えます。

委員 H 部活動改革を令和7年度ではなく、令和5年度から実施すると仮定した場合、学校のあり方も同様に令和5年度から実施するという方向性で見直した方が良いと思う。

↓

**事務局** 学校のあり方の方向性が決まった段階で、決まった方向性に沿って、部活動改革の方向性も決めていきたいと思っています。学校あり方の方向性が決まらないと、部活動改革の方向性も決めることができません。令和7年度からの実施とありますが、できるだけ早く実施したいと思っています。

**委員D** 南砺市の今後の出生数をみると、1学年390人が今後12年で1学年246人になっています。これは、若い女性の市外への転出率が高いからだと言いました。この出生数や入学者で義務教育学校8校を開校することに懐疑的です。「地域が望む場合は」とあるが、それがあまるまで行政はやらないのかと疑問に思う。地域と保護者の意見も違いがあるので、1つにまとめることは難しいと思う。もっと行政から「5年後には福光地域は中学校1校にします」等のダイナミックさがあっても良いと思う。

↓

**事務局** 「地域が望む場合は」と示しましたが、行政としては消極的な言い方だと思われるかと思えます。令和7年度時点の出生数はみえていますが、それ以降の学校のあり方について、行政だけではなかなか言い切ることはできません。子供たちにとって、地域の方々の協力を得ながら、良い教育環境は何かということが、この議論の一番の目的です。もう少し積極的なあり方の案をいくつか示すことができるか検討させていただきます。今、決めてしまうと、弊害になってしまう考えもありますので、今回のご意見を参考に検討したいと思えます。

## ●2045年度の義務教育学校とするあり方（案）について

**委員F** 旧8町村に義務教育学校ができると、小学校低学年と中学生が同じ校舎で学習することになる。児童生徒数の少ない地域では小中学校で交流はあるが、人数の多い地域では交流があったりしますか。小学生にとって、中学生と同じ校舎となると良い影響もあれば、悪い影響もあると思う。小・中学校が別々の校舎の方が良いと思えます。

↓

**委員E** 令和27年度に「義務教育学校8校」とあり、福野地域に義務教育学校ができることは想像もしていなかった。多い人数の地域では、やはり上下関係が厳しいかもしれない。しかし、時代によって、子供たちへの環境も変わっていくため、昔に比べると上下関係のような問題はあまりなくなるのではないと思う。

↓

**委員B** 小中連携は、来年度より本格的に進んでいく。例えば、朝のあいさつ運動等の交流を進めていけば、福野小・中学校が一緒になっても問題はなくなると思う。学校側でも小中連携を常に考えて、小・中学校の子供たちや先生同士の共通理解を深めるために交流を増やそうと考えており、このことは学校の役目であり、努力目標として必要だと思う。

**委員 G** 令和27年度では、環境がどのように変化しているのか分からない。しかし、旧8町村地域に学校を残すために、義務教育学校を開校するのは良い案だと思う。今後、南砺市の人口は減少するが、各学校は小中一貫教育を含めて新たなことを実施すると思う。各学校の様子をみながら、柔軟に見直していく必要がある。旧8中学校区に学校を残すとあるが、今後の人口の状況ではそれも難しくなるかもしれないので、必要に応じて、学校のあり方検討委員会を開催して再検討することが大事だと思う。

**委員 A** 前回の委員会で、児童生徒数によって教職員数も変わると聞いた。「児童生徒が何人になると、教職員は何人なる。」等いう基準があるのか。教職員の配置基準が分かると、これができる、あれができない等の問題点や課題が見つかると思うので、判断材料として開示してほしい。

**委員 C** 今後、児童生徒数はデータ等で予想できる。今の段階でゴールを決めるのではなく、世の中の変化、教育界の変化を見ながら、定期的に見直しが必要です。国の定数法にしても、1学級の人数も45人から40人に変化するなど、今後も、1学級の人数も変化する可能性もある。我々だけの考えだけではなく、データやアンケートをとり、定数がどう変化していくかを開示してほしい。

**委員 I** 私は毎回、この委員会で話し合ったことをPTAの会合等で話している。PTAの会合の中で、今後の児童生徒数をみて、行政がどのような政策がするのかが話題になる。この委員会は、行政の意見を聞くことができ、各地域のPTA会長が集まり、今後の学校のあり方について意見を話し合える大事な機会だと思う。自分の住んでいる地域が良ければ良いという考えではなく、旧8町村の考えを聞く機会であり、PTAと学校が話し合うことによって、意見をいただくことができる。今後のPTA会長に引き継ぎ、このような機会も続いてほしいと思う。

**委員 E** この委員会で話し合ったことを地域の中学校PTAで話すことがある。他のPTAに小規模の地域はどのような話をされるのかと聞かれた。小規模の地域の保護者がどう考えているのかを聞くことが大前提だと思う。各地域の代表の方が、保護者から意見を聞いて、この委員会で発表されて共通理解を深めることが大事だと思う。各地域のPTA代表の方には、保護者からの意見を聞いていただきたいと思う。

**委員 J** 旧8中学校区に義務教育学校として残すという方向性をもっと柔軟にできないのかと思う。それぞれの地域という垣根がいまだにあるが、子供たちにとって「南砺市は南砺市」だと思う。子供たちの親世代の半分以上は南砺市出身者だと思うが、残りの半分以上は市外の出身者だと思う。どこまでが福野地域かわからない保護者がいる。その中で、これまで通りの学校区を守りながら、学校を存続させていくのではなく、柔軟な考え方をしていくことも考えてほしい。

# 南砺市立学校のあり方に関する提言書 (案)

令和 3 年 月

南砺市立学校のあり方検討委員会

## 提 言

情報化・グローバル化や少子高齢化などのめまぐるしい社会環境の変化は、子どもの教育環境に大きな影響を与えています。特に少子化の進行に伴う児童・生徒数の減少により、今後、小・中学校の学校運営上の課題が生じる可能性があります。

現在、市が設置しているすべての小・中学校を、今後もそのまま維持していくためには、校舎の大規模改修や改築、修繕などに多額の経費が必要となります。持続可能な行政運営の視点から、学校施設についても、行財政改革・公共施設再編による経費の削減が求められています。

このような中、将来を見据えて、子どもにとって望ましい教育環境や学校運営を最優先事項として「南砺市立小・中学校のあり方」を検討するため、令和2年9月に「南砺市立学校のあり方検討委員会」が設置されました。

本委員会では、子どもの成長に求められる教育課程や望ましい地域との関わりを考慮しつつ、中・長期的な展望に立って、学校配置の基本的な方向性について議論を深めてきました。

学校の適正規模・適正配置の基準については、画一的なものではなく、地域の特性を踏まえて考える必要があります。特に、市域の広い本市では、通学の負担に配慮するとともに、各地域の協力で進めてきた学校運営の意義を尊重することが重要であると考えます。

各学校の教育環境におけるデメリットを解消しながら、より充実した学校教育が確立されるよう期待し、次のとおり提言します。

## 記

### 【Ⅰ 学校設置の基本的な考え方】

1. 市内の8地域（合併前の旧町村）で培われてきた固有の文化を大切にすることで、学校教育を機能させる。
2. 現在の8中学校区に学校を存続させることで、地域と一体となった学校運営を行う。
3. 児童・生徒及び保護者の通学にかかる負担に配慮し、多くの児童・生徒が徒歩と自転車で通学することが可能な学校配置とする。

### 【Ⅱ 学校運営の基本的な考え方】

地域を基盤とした小中一貫教育を推進し、令和27年度（2045年度）には、すべての小・中学校を義務教育学校とする方向で進めていく。

※年次計画は、別紙の「南砺市立小・中学校のあり方について」を参照

### 【Ⅲ 学校のあり方に関する検討について】

概ね5年毎に「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置し、将来の児童・生徒数の見通しを踏まえて、望ましい学校のあり方について再度協議する。

今回は、「南砺市公共施設再編計画」の改訂年度の前年度にあたる令和6年度に設置する（4年後）。

令和3年 月 日

南砺市立学校のあり方検討委員会

委員長 松山 友之

# 南砺市立小・中学校のあり方について(案)

令和〇年〇〇月〇〇日 提言

令和2年度 南砺市立学校のあり方検討委員会

将来に向けた学校教育の役割 「地域の人たちとの交流をととして人間性を育む」

## 学校設置の基本的な考え方

- ・ 市内の8地域(合併前の旧町村)で培われてきた固有の文化を大切にすることで、学校教育を機能させる。
- ・ 現在の8中学校区に学校を存続させることで、地域と一体となった学校運営を行う。
- ・ 児童・生徒及び保護者の通学にかかる負担に配慮し、多くの児童・生徒が徒歩と自転車で通学することが可能な学校配置とする。

南砺市は  
 ○安心して暮らせる地域 ⇒ ◎移住・定住・Uターンの促進  
 (若者が家を建てられる地域) (人口ビジョンの目標達成に向けて)

## 学校のあり方に関する検討について

※ 概ね5年毎に「南砺市立学校のあり方検討委員会」を設置し、将来の児童・生徒数の見通しを踏まえて、望ましい学校のあり方について再度協議する。  
 (あり方の方針等を変更する場合など、必要に応じて5年から短縮する。なお、今回は4年後の令和6年度に設置する。(令和7年度の公共施設再編計画改訂年の前年))

| 年次        | 2020年度(R2)                                                                                                                                                                               | 2021年度(R3)                                                                   | 2025年度(R7)頃までに                                                                                                                                                                                                                                          | 20〇〇年度(R☆)頃から随時                                                                                                                                    | 2045年度(R27)                                                                                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A) 学校数    | 【17校】<br>小学校9校<br>中学校8校                                                                                                                                                                  | 【16校】<br>小学校8校<br>…(△1校:井口小)<br>中学校7校<br>…(△1校:井口中)<br>義務教育学校1校<br>…(+1校:井口) | 【15校~14校】<br>小学校7~6校<br>…(△2~3校:井口小、利賀小、福光南部小)<br>中学校6校<br>…(△2校:井口中、利賀中)<br>義務教育学校2校<br>…(+2校:井口、利賀)                                                                                                                                                   | 【15校~14校】⇒【●●校】<br>◆保護者が望み地域の了解が得られた場合は、再編統合も検討する                                                                                                  | 【8校】<br>義務教育学校8校<br>…<井波、井口、利賀、城端、平・上平、福野、福光、吉江><br>◆2060年度には<br>・児童生徒数によっては、小規模校を統合再編する【7校~6校に】                                                   |
| B) 学校再編   | 第2次南砺市公共施設再編計画(平成28年3月)における基本的な考え方<br>・学校は、地域の中核的な施設であり、8地域それぞれで維持。<br>・しかしながら、適正規模を下回れば統合の必要があると考えられる。<br>・井口小、井口中…短期に小中一貫校の検討<br>・利賀小、利賀中…短期に小中一貫校の検討<br>・福光南部小…複式学級が2学級以上となった場合、統合を検討 | ①井口地域義務教育学校の開校                                                               | ②利賀地域義務教育学校の開校<br>③福光南部小学校の統合<br>※ 複式学級が1学級になった時点で、福光中部小学校と福光東部小学校に統合する<br>⇒ すべての小学校、中学校で、小学校1校対中学校1校の「小中一貫教育」体制が整う<br>※ 学校区域外へ入学する特認校制度の導入については、保護者が望み地域の了解が得られた場合に検討する<br>※ 福光地域の福光中部小・福光中と福光東部小・吉江中については、義務教育学校ではなく、小学校2校を1校に、中学校2校を1校に統合することも選択肢とする | ④小中学校区単位で、小学校・中学校の全学年が単級(1学年1クラス)になった学校から、義務教育学校へ移行する                                                                                              | ⑤全ての中学校区で義務教育学校とする                                                                                                                                 |
| C) 公共施設再編 |                                                                                                                                                                                          | ①井口小学校、井口中学校における減築                                                           | ②利賀小・利賀中の義務教育学校への移行にあわせて、未使用部分の解体                                                                                                                                                                                                                       | ④義務教育学校は、各校区の小学校もしくは中学校の校舎を利用して設置することから、小学校1校+中学校1校=2校が、義務教育学校1校になる。未使用の学校校舎は解体もしくは用途変更                                                            | ◆2060年度には<br>小規模校を統合再編した場合は、未使用の学校校舎を解体もしくは用途変更                                                                                                    |
| D) 目標人口等  | ◆2020年<br>・南砺市人口ビジョン目標人口<br>48,208人<br>(うち児童数2,107人、生徒数1,118人)<br>・社人研推計人口<br>48,028人(目標人口との差:180人)<br>(うち児童数2,107人、生徒数1,118人)<br><br>(R2.4.1現在児童数2,107人、生徒数1,210人)<br>※ 児童生徒数は、市教委試算    |                                                                              | ◆2025年<br>・南砺市人口ビジョン目標人口<br>45,422人<br>(うち児童数1,980人、生徒数987人)<br>・社人研推計人口<br>44,627人(目標人口との差:795人)<br>(うち児童数1,861人、生徒数975人)<br><br>(出生数より児童数1,881人、生徒数1,047人)<br>※ 児童生徒数は、市教委試算                                                                          | ◆2035年<br>・南砺市人口ビジョン目標人口<br>40,122人<br>(うち児童数1,832人、生徒数926人)<br>・社人研推計人口<br>37,833人(目標人口との差:2,289人)<br>(うち児童数1,437人、生徒数761人)<br><br>※ 児童生徒数は、市教委試算 | ◆2045年<br>・南砺市人口ビジョン目標人口<br>35,178人<br>(うち児童数1,894人、生徒数918人)<br>・社人研推計人口<br>31,017人(目標人口との差:4,161人)<br>(うち児童数1,168人、生徒数605人)<br><br>※ 児童生徒数は、市教委試算 |

## 【参考資料】

□南砺市立小・中学校の児童生徒数（令和2年4月1日現在）

| 小 学 校   | 1 学 年 |     | 2 学 年 |     | 3 学 年 |     | 4 学 年 |     | 5 学 年 |     | 6 学 年 |     | 計     |     |
|---------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
|         | 児童数   | 学級数 |
| 井波小学校   | 48    | 2   | 40    | 2   | 48    | 2   | 65    | 2   | 46    | 2   | 52    | 2   | 299   | 12  |
| 井口小学校   | 8     | 1   | 9     | 1   | 10    | 1   | 6     | 1   | 9     | 1   | 12    | 1   | 54    | 6   |
| 利賀小学校   | 2     | (1) | 1     | 1   | 2     | (1) | 1     | 1   | 1     | (1) | 2     | 1   | 9     | 3   |
| 城端小学校   | 49    | 2   | 57    | 2   | 55    | 2   | 64    | 2   | 58    | 2   | 59    | 2   | 342   | 12  |
| 上平小学校   | 10    | 1   | 11    | 1   | 8     | 1   | 16    | 1   | 12    | 1   | 14    | 1   | 71    | 6   |
| 福野小学校   | 113   | 4   | 102   | 3   | 100   | 3   | 107   | 3   | 101   | 3   | 121   | 3   | 644   | 19  |
| 福光中部小学校 | 57    | 2   | 53    | 2   | 58    | 2   | 48    | 2   | 49    | 2   | 46    | 2   | 311   | 12  |
| 福光南部小学校 | 21    | 1   | 12    | 1   | 11    | 1   | 12    | 1   | 9     | 1   | 25    | 1   | 90    | 6   |
| 福光東部小学校 | 37    | 2   | 51    | 2   | 40    | 2   | 53    | 2   | 49    | 2   | 57    | 2   | 287   | 12  |
| 計       | 345   | 15  | 336   | 15  | 332   | 14  | 372   | 15  | 334   | 14  | 388   | 15  | 2,107 | 88  |

( ) は複式学級で学級数に含まない

| 中 学 校 | 1 学 年 |     | 2 学 年 |     | 3 学 年 |     | 計     |     |
|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|
|       | 生徒数   | 学級数 | 生徒数   | 学級数 | 生徒数   | 学級数 | 生徒数   | 学級数 |
| 井波中学校 | 69    | 2   | 68    | 2   | 69    | 2   | 206   | 6   |
| 井口中学校 | 7     | 1   | 2     | 1   | 9     | 1   | 18    | 3   |
| 利賀中学校 | 3     | 1   | 2     | 1   | 0     | 0   | 5     | 2   |
| 城端中学校 | 82    | 3   | 64    | 2   | 74    | 2   | 220   | 7   |
| 平中学校  | 14    | 1   | 12    | 1   | 14    | 1   | 40    | 3   |
| 福野中学校 | 92    | 3   | 144   | 4   | 115   | 3   | 351   | 10  |
| 福光中学校 | 65    | 2   | 60    | 2   | 62    | 2   | 187   | 6   |
| 吉江中学校 | 58    | 2   | 47    | 2   | 78    | 2   | 183   | 6   |
| 計     | 390   | 15  | 399   | 15  | 421   | 13  | 1,210 | 43  |

## 【南砺市立学校のあり方に関する検討過程】

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 令和2年 9月30日 | 南砺市立学校のあり方検討委員会設置          |
| 令和2年 9月30日 | 第1回南砺市立学校のあり方検討委員会         |
| 令和2年10月30日 | 第2回南砺市立学校のあり方検討委員会         |
| 令和2年11月27日 | 第3回南砺市立学校のあり方検討委員会         |
| 令和2年12月23日 | 第4回南砺市立学校のあり方検討委員会         |
| 令和3年 1月 日  | 南砺市立学校のあり方に関する提言書を教育委員会に提出 |

## 【南砺市立学校のあり方検討委員会 委員】

|      |          |                     |
|------|----------|---------------------|
| 委員長  | 松山 友之    | 学識経験者（富山国際大学准教授）    |
| 副委員長 | 石黒 公一    | 南砺市PTA連絡協議会代表       |
| 委員   | 齋藤 史朗    | 学識経験者（元富山県西部教育事務所長） |
| 委員   | 税光 詩子    | 学識経験者（元南砺市教育委員）     |
| 委員   | 野原 浩昭    | 南砺市小学校長会長           |
| 委員   | 今井 幸代    | 南砺市中学校長会長           |
| 委員   | 谷戸 仁美    | 南砺市保育園長会長           |
| 委員   | 越山 穂高    | 井波地域PTA代表           |
| 委員   | 山崎 宏充    | 井口地域PTA代表           |
| 委員   | 長谷 英毅    | 利賀地域PTA代表           |
| 委員   | 小原 治五右衛門 | 城端地域PTA代表           |
| 委員   | 柴田 昌尚    | 福野地域PTA代表           |
| 委員   | 湯浅 俊和    | 福光地域PTA代表           |
| 委員   | 酒井 浩徳    | 平地域PTA代表            |
| 委員   | 東田 晃     | 上平地域PTA代表           |
| 委員   | 柳田 由紀    | 公募委員                |
| 委員   | 大河原 晴子   | 公募委員                |
| 委員   | 森田 清仁    | 公募委員                |
| 委員   | 須河 紗也子   | 公募委員                |